

「あいちトリエンナーレ 2019」あいちの名産リデザインプロジェクトに関する覚書
(案)

あいちトリエンナーレ実行委員会（以下、「甲」という。）と _____（以下、「乙」という。）とは、あいちトリエンナーレ 2019（以下「トリエンナーレ」という。）で販売するあいちの名産リデザインプロジェクトグッズ（以下「リデザイングッズ」という。）のデザインに関して、以下のとおり覚書を取り交わす。

1. リデザイングッズとは、甲がトリエンナーレの会場等で販売するため、地元企業の商品パッケージをデザインして、オフィシャルグッズとして制作するものである。
2. 対象商品のデザインは、甲の指定するデザイナー（(有) ノクトルーノ 谷野大輔）が制作する。
3. 甲及び乙は、当該デザインを適当と認めた場合は、当該商品をリデザイングッズとして取り扱う。
4. 当該デザインの使用期限は、平成32年3月31日までとする。
ただし、乙が甲及びデザイナーと協議のうえ、別途デザイナーと契約等を締結し、使用許諾を得た場合はこの限りではない。
なお、トリエンナーレの会期後、当該デザイン使用期限内に、デザインの一部を修正し使用する場合についても同様とする。
5. デザイナーが制作過程において提示した全てのデザインについては、トリエンナーレのリデザイングッズ以外の目的で使用できないものとする。
ただし、乙が別途デザイナーと契約等を締結し、使用許諾を得た場合はこの限りではないが、トリエンナーレ会期中に販売するリデザイングッズと異なる時期に販売を開始するなど、その使用について考慮すること。
6. 甲及び乙は、当該成果物をアーカイブ等として雑誌等に掲載することができる。

以上を確認した証として、本書面を2通作成し、甲乙署名捺印の上、各々1通を所持する。

平成 年 月 日

甲 名古屋市東区東桜一丁目13番2号
あいちトリエンナーレ実行委員会
会長 大村秀章 印

乙 _____